平成２２年（再イ）第５２６号
埼玉県久喜市東３―24―25
再生債務者　中西　　茂
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成22年９月13日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再イ）第１８号
栃木県栃木市大平町西野田595番地３
再生債務者　篠原　昭博
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成22年９月14日
宇都宮地方裁判所栃木支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２２年（再ロ）第５号
岡山県浅口市鴨方町六条院中2067番地３
再生債務者　山下　憲司
1　決定年月日時　平成22年９月14日午前11時30分
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年10月５日まで
4　一般異議申述期間　平成22年10月19日から平成22年10月26日まで
岡山地方裁判所倉敷支部

平成２２年（再ロ）第６号
岡山県浅口市鴨方町六条院中2067番地３
再生債務者　山下　千穂
1　決定年月日時　平成22年９月14日午前11時30分
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年10月５日まで
4　一般異議申述期間　平成22年10月19日から平成22年10月26日まで
岡山地方裁判所倉敷支部

平成２２年（再ロ）第１０１１８号
千葉県市川市鬼高２―26―１―406
再生債務者　林　　正衛
1　決定年月日時　平成22年９月10日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年10月８日まで
4　一般異議申述期間　平成22年10月22日から平成22年11月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第１００００４号
茨城県水戸市南町３丁目２番22―203号　シティパレス水戸南町
再生債務者　根本　　修
1　決定年月日時　平成22年９月13日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年10月12日まで
4　一般異議申述期間　平成22年10月25日から平成22年11月15日まで
水戸地方裁判所

平成２２年（再ロ）第３号
鳥取県東伯郡湯梨浜町南谷620、住民票上の住所鳥取県東伯郡湯梨浜町大字南谷620番地１
再生債務者　中村　昭夫
1　決定年月日時　平成22年９月13日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年10月12日まで
4　一般異議申述期間　平成22年10月25日から平成22年11月15日まで
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２２年（再ロ）第１号
大分県豊後大野市三重町赤嶺1186番地180
再生債務者　上田　真路
1　決定年月日時　平成22年９月14日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年10月12日まで
4　一般異議申述期間　平成22年10月26日から平成22年11月９日まで
大分地方裁判所竹田支部再生係

平成２２年（再ロ）第３１号
京都市伏見区横大路下三栖東ノ口１番地51
再生債務者　金田　正一
1　決定年月日時　平成22年９月13日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年10月14日まで
4　一般異議申述期間　平成22年10月20日から平成22年10月27日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２２年（再ロ）第２２号
横浜市青葉区梅が丘24番地８　1011
再生債務者　能勢　豊茂
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年９月16日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年９月29日まで
平成22年９月15日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（再ロ）第１００７７号
東京都練馬区平和台１―13―14　石田方201
再生債務者　渡部　美和
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年８月25日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年９月28日まで
平成22年９月14日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第１００６５号
千葉県我孫子市岡発戸679―１―１―102
再生債務者　磯貝　正博
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年８月19日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年９月29日まで
平成22年９月15日
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２１年（再ロ）第１１号
広島市安佐南区大町東４丁目12番35―1203号
再生債務者　熊谷　貞夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年９月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年９月13日
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（再ロ）第２１号
埼玉県和光市白子２丁目９番30―Ａ801号
再生債務者　松　　優莉
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年９月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年９月14日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再ロ）第８号
山形県山形市大字青柳759番地
再生債務者　東海林彦市
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年９月10日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年９月14日　　山形地方裁判所民事部

平成２２年（再ロ）第１号
三重県尾鷲市古戸野町３番50号
再生債務者　東　　直哉
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年９月10日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年９月14日　　津地方裁判所熊野支部

平成２２年（再ロ）第４号
松山市来住町443番地８
再生債務者　青木　　博
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年９月10日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年９月14日　　松山地方裁判所

平成２２年（再ロ）第１７号
横浜市神奈川区羽沢町1695番地１　サンライズ片倉504号
再生債務者　須田幸四郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年９月13日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年９月14日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（再ロ）第１８号
横浜市神奈川区羽沢町1695番地１　サンライズ片倉504号
再生債務者　須田　圭子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年９月13日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年９月14日
横浜地方裁判所第３民事部